

1. 事業の概況

当組合の地区は、札幌市・石狩市を主とし、都市と農村が隣接する立地を活かした都市型農業が特徴です。近年は、担い手の高齢化・減少、農地の宅地化、生産コストの上昇、さらに気候変動による栽培環境の変化など、多くの課題に直面しています。

一方で「札幌産」ブランドへの信頼は高く、直売所や地産地消への関心が継続的に上昇しており、都心と農村の交流拡大や食育活動など、新たな協同活動の可能性も広がっています。

当JAは、総合事業の強みを活かし、こうした環境変化に対応し、持続可能な地域農業の構築と組合員・利用者の生活支援に全力で取り組んでまいりました。

当年度は、第6次中期3ヵ年経営計画と地域農業振興計画の実践初年度として、JA組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立とともに地域農業振興計画の着実な実践を組合員のみなさまとともに役職員が一丸となり取り組んできたことにより、今年度の事業においては、当初計画を上回る実績を収めることができ、収支面において、事業利益は663,367千円（計画対比197.5%）、経常利益は830,670千円（計画対比166.6%）となりました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりご報告いたします。

● 当年度中に実施した重要事項

石狩市八幡地区において、ミニトマト集出荷貯蔵施設を建設しました。

● 組合として対処し解決すべき重要な課題

1. 農業所得増大と固定資産などの維持管理に向けた共同利用施設の取得整備と改修

・更新工事に取り組みます

- ①老朽化に伴う既存施設の取壊および農産物直売所増強に向けた新築工事
- ②新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用した野菜集出荷施設の整備に取り組みます。

2. コンプライアンス態勢の強化

- (1) コンプライアンス・プログラムの着実な実践により、役職員のコンプライアンス意識の醸成と高い倫理観を育成すると共に社会的責任や公共的使命を十分に認識し、不祥事等の未然防止に取り組みます。

3. 「3つの方針」への対応

- (1) ①自己改革の実践方針（農業者の所得増大の取り組み）、②中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取り組み、③准組合員の意思反映および事業利用方針を総代会で決定するなど（「3つの方針」）への対応に取り組みます。

● 経済事業（販売・購買）

1. 農業所得の増大

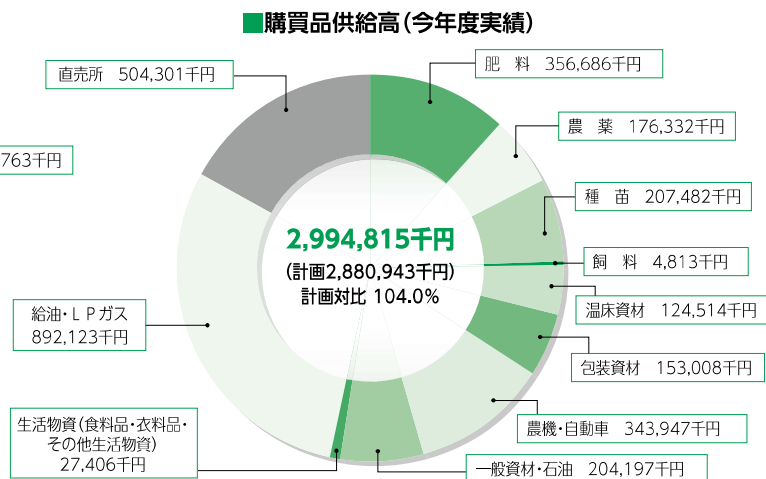
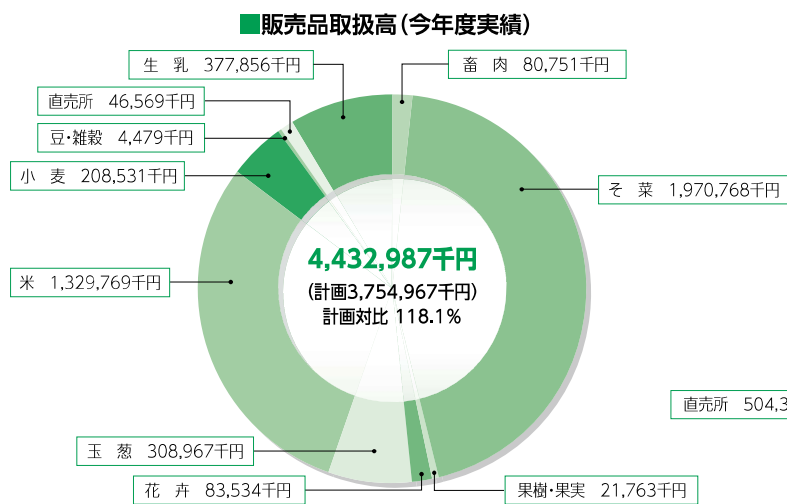
- (1) 市場外流通（量販店・実需業者等）の取引先の拡大や相対価格での有利販売に取り組むとともに、少量多品目の販売要望にも既存取引先などの販売網を活かし、積極的に対応しました。
- (2) 関係部署と連携した加工品開発や各直売所での販売ブースの設置など、札幌伝統野菜のPR強化に取り組みました。
- (3) 各直売所協議会の情報交換会や相互の会員加入の促進、商品融通による販売機会の増加を図り、直売所取扱高の伸長に取り組みました。
- (4) 予約購買のさらなる強化を図るため、地区担当制を導入し、系統などとの同行訪問や推進活動に取り組みました。
- (5) 生産量維持・拡大に向けた施設整備と計画的な既存施設の更新について協議しました。
 - ①補助事業を活用し、ミニトマト共選場を建設しました。
 - ②玉葱選果センター選別機器については、部会とも協議のうえ令和8年度補助事業活用を前提とした選別機器更新工事の合意形成に取り組みました。

2. 多様な担い手の育成・確保と営農支援体制の確立

- (1) 札幌市・石狩市とJAによる情報交換会を開催し、地域ごとの就農相談体制や課題について情報共有するとともに、札幌市と就農モデルや研修受け入れ体制の在り方などについて協議しました。
- (2) 農作業労働力の時期的不足に対応するため、請負業者や人材派遣会社との連携や斡旋紹介などに取り組み、ドローン防除などを中心とした農作業受託による営農支援に取り組みました。
- (3) 有害鳥獣協議会など行政とも連携し、被害拡大防止と生産者向け説明会を実施しました。

3. 部門体制の再構築の検討

- (1) 経済事業合理化の総括を行い、さらなる部門採算性の改善を図るため、当初の合理化方策を基本とした新たな合理化再編計画の検討に取り組みました。



相談事業（宅地等供給事業）

1. 事業経営基盤の強化

- (1) 賃貸管理業務体制の充実
よろずサポーターの訪問活動での管理受託推進・営繕提案により、組合員の賃貸経営の安定化を図るとともに、賃貸管理業務体制の効率化と生産性向上に取り組みました。
- (2) 確定申告支援業務の改善
申告事務・記帳代行業務継続のために、青色申告会・顧問税理士協議会とともに事務効率化を検証し、申告事務ソフトの新規導入に取り組みました。
また、経験の浅い職員を中心とした申告事務勉強会を開催しました。
- (3) 支店相談課体制再編の検証
新任よろずサポーター、渉外担当者に対して相談事業研修会を開催しました。
また、支店相談体制の将来像を継続して検討しました。
- (4) 各種資格取得支援
宅地建物取引士資格を保有する職員を確保するために、選抜した職員に対して受験学習支援を実施しました。

2. 相続・事業継承の支援

- (1) 相続相談体制整備の検討
組合員の相続相談体制強化を図るため、専任担当者の配置や各事業担当部署との連携強化、専門士業との業務連携強化、系統連合会のバックアップ体制構築に向けて協議検討しました。

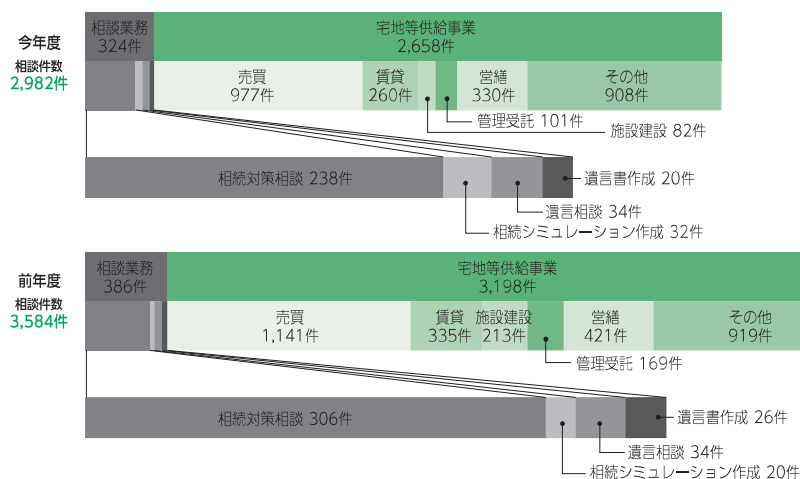
3. 相談事業の理解醸成に向けた取り組み

- (1) 資産管理事業を通じた地域貢献活動
組合員資産の有効活用提案を通じ、居住施設や商業施設の誘致に取り組みました。
- (2) 広報活動の充実
よろずサポーターの訪問活動、情報誌、各部会活動による税制や相続など情報の発信・提供を行いました。

〈取扱の内訳〉

- ・売買仲介業務（取扱高） 8,708,752千円（計画 3,000,000千円）
- ・施設建設業務（取扱工事高） 213,500千円（計画 200,000千円）
- ・管理受託業務（管理戸数） 4,702戸（計画 4,800戸）
- ・営繕取次業務（取次高） 691,612千円（計画 525,000千円）

■ よろずサポーター活動実績



信用事業

1. 収益基盤の強化

- (1) 地域との結びつきを深める取り組みとして、地元農産物を特典とした「農協ならでは」の貯金キャンペーンを展開しました。あわせて年金受給者向け商品を充実させるとともに、丁寧な相談活動を実践し、新規受給口座の獲得に努め、貯金残高の伸長に取り組めました。
- (2) 組合員のみなさまの農業経営や生活を支える農業資金・事業資金の融資に積極的に対応しました。また、地域の公共事業を資金面から支援する地方公共団体向け融資を推進し、地域経済の活性化と貸出金の伸長を両立させました。
- (3) 貸出金システムの導入・運用を通じ、店舗事務のデジタル化を推進し、後方事務の効率化を図ることで、組合員・利用者みなさまに対する相談・コンサル機能の発揮によるサービスをより一層強化する体制を整えました。

2. 顧客基盤の強化

- (1) Web広告を通じた積極的なPR展開や、住宅ローンを主軸とした競合力のある商品設定を行うなど、次世代層に向けた金融サービスの充実を図り、将来の利用基盤となる若年層の顧客獲得に取り組めました。
- (2) 多様化するニーズに対応するため、デジタル技術を用いた非対面取引を拡充し、利用者みなさまの利便性向上と、より身近な金融機関としての利用促進に取り組めました。

3. 余裕金運用の強化

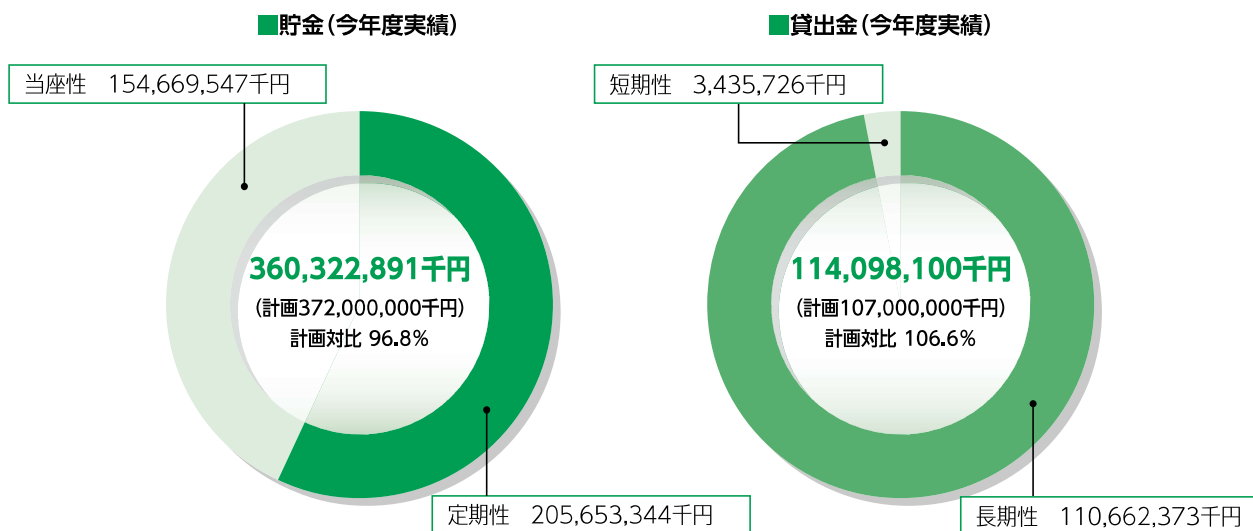
- (1) 昨今の金利上昇局面における市場動向を精緻に分析し、資産運用の効率性と安全性について適切な判断を行い、国債取得についてはリスク管理の観点から慎重に精査し、額面3億円に抑えるとともに、北海道信連への預金を中心とした安定的かつ効率的な資産運用を実践しました。

4. 融資対応力・事務レベルの向上

- (1) 支店巡回を行い各担当者へ融資稟議書類作成時の留意事項および監査指摘事項等を伝え、稟議書類作成における事務レベルの向上に取り組めました。
- (2) 融資案件への迅速な対応のため、各支店との情報共有を強化しました。稟議書作成段階における事前の事務指導を行うことで書類の精度向上を図ることができました。

5. 自己査定の堅確性向上

- (1) 自己査定研修会の開催および支店巡回時に事務指導を行い、自己査定の堅確性の向上に取り組めました。
- (2) 自己査定支援システムの操作および作業内容についての理解を深めるため、新任担当者に個別に自己査定支援システムオペレーション研修会を開催しました。



● 共済事業

1. 農業者の安全確保、農業経営におけるリスク軽減・回避につながる「安心」の提供

- (1) 農業経営に伴うさまざまなリスクの軽減へ向け、農業リスク診断活動を実践しました。
- (2) 農業リスクへの備えとして、農業者賠償責任共済の普及促進に取り組みました。

2. コンサルティングサービス（※1）による「ひと」「いえ」「くるま」の総合保障を通じたさまざまなリスクへの備えの提供

- (1) 3Q推進活動（※2）の実践により、組合員・利用者とのつながりを強化するとともに、ニーズに即した保障提案活動を実践しました。

3. 組合員・利用者本位の業務運営を実践し、選ばれ続ける信頼と安心の提供

- (1) きめこまかな利用者対応の実践とともにデジタルサービスによる利便性向上を促進し、末長くご利用いただける魅力づくりに取り組みました。

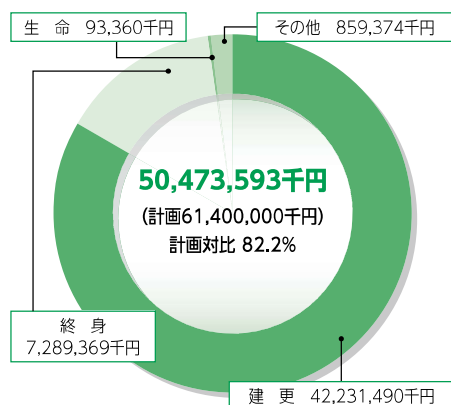
4. JA共済地域貢献活動を通じた地域生活と農業の繋がり構築

- (1) アグリアクションフェスタにおいて「アンパンマン交通安全キャラバン」を実施し、交通安全の啓発とともに地域のみなさと地域農業とのつながりを構築しました。
- (2) ホームページによる情報提供や建物更生共済の普及活動を通じ、災害から命と財産を守る防災対策等の情報提供を実践しました。

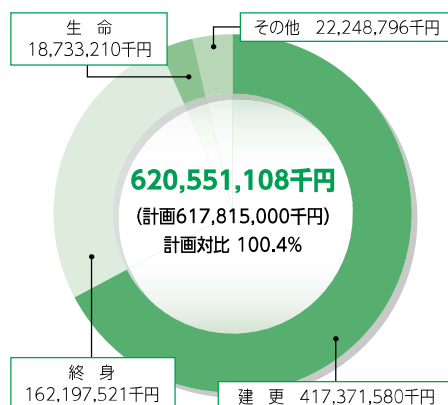
※1 コンサルティングサービス～お客様一人ひとりの考え、ニーズに応じた保障提案

※2 3Q推進活動～契約者フォロー活動（近況確認・保障点検・リスク診断）を中心に、お客様一人ひとりの考え、ニーズに応じた保障・サービスの提供を行う訪問活動

■長期共済新契約高(今年度実績)



■長期共済保有高(今年度実績)



【年金共済新契約高】

(単位：千円)

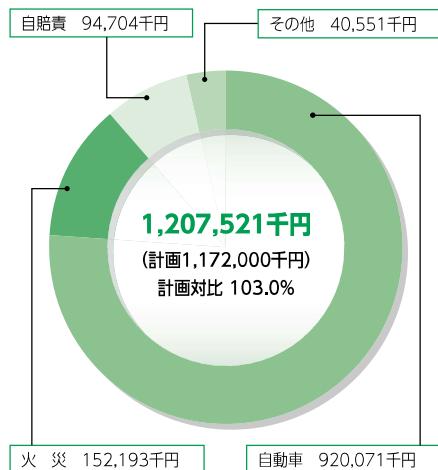
事業計画	150,000
事業実績	142,797
計画対比	95.1%

【年金共済保有高】

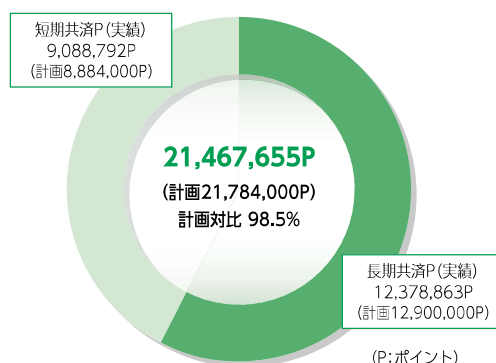
(単位：千円)

事業計画	5,160,000
事業実績	5,093,745
計画対比	98.7%

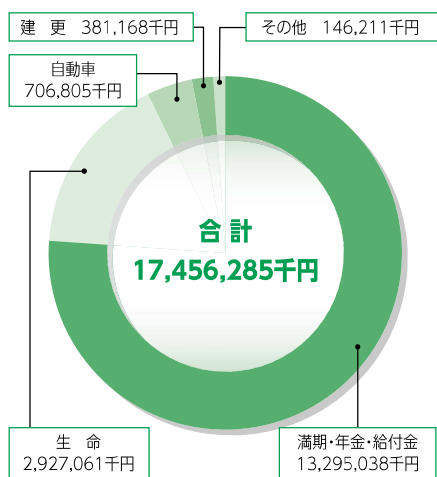
■短期共済新契約掛金高(今年度実績)



■普及推進活動目標(今年度実績)



■支払共済金(今年度実績)



●長期共済

(単位:件、千円)

項目	件数	金額
死亡	501	2,593,099
入院・通院	2,229	297,787
後遺障害等	3	7,800
その他	31	28,373
火災等(建更)	710	381,168
満期・年金・その他	6,963	13,295,038
合計	10,437	16,603,265

●短期共済

(単位:件、千円)

項目	件数	金額
自動車	2,993	706,805
自賠責	129	59,019
火災	100	70,063
傷害	197	17,129
賠償	0	0
合計	3,419	853,016

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度	今年度
経常収益	5,287	5,184	6,184	7,736	8,229
信用事業収益	2,664	2,597	2,762	2,991	3,541
共済事業収益	1,015	981	1,067	1,121	1,115
農業関連事業収益	840	771	1,165	2,066	2,026
その他事業収益	765	834	1,189	1,556	1,546
経常利益	718	673	685	896	830
当期剰余金	499	488	607	534	660
出資金	6,541	6,614	7,391	7,363	7,227
出資口数	6,541,113	6,614,946	7,391,322	7,363,617	7,227,765
純資産額	17,224	17,650	19,988	20,193	20,157
総資産額	364,160	364,542	397,790	394,478	395,401
貯金等残高	343,063	343,388	371,946	368,749	360,322
貸出金残高	85,109	90,576	107,042	109,431	114,098
有価証券残高	3,966	5,269	6,175	8,140	8,097
剰余金配当金額	75	89	116	112	126
出資配当の額	62	64	70	70	80
事業利用分当配当の額	12	25	45	42	45
職員数	317人	305人	335人	328人	339人
単体自己資本比率	12.35%	12.77%	13.38%	13.95%	13.78%

[注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第204条1項1号ハ(2)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度からは利用事業も対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

3. 出資口数の単位は「口」、出資1口額は1,000円です。

4. 職員数は正職員であり、年度末退職者を除いております。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算の状況

貸借対照表

基準日 前年度 令和7年3月31日現在
今年度 令和8年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	368,536,291	368,332,866
(1) 現 金	966,637	1,141,126
(2) 預 金	249,844,661	244,483,729
系統預金	249,809,118	244,374,066
系統外預金	35,543	109,663
(3) 有価証券	8,140,139	8,097,525
国 債	6,924,872	6,908,027
地方債	817,547	791,644
政府保証債	397,719	397,853
(4) 貸出金	109,431,944	114,098,100
(5) その他の信用事業資産	391,158	637,874
未収収益	316,277	564,036
その他の資産	74,880	73,838
(6) 貸倒引当金	△ 238,250	△ 125,489
2. 共済事業資産	3,935	12,164
(1) その他の共済事業資産	3,935	12,167
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 2
3. 経済事業資産	443,163	664,622
(1) 経済事業未収金	130,984	147,587
(2) 経済受託債権	4,377	74,383
(3) 棚卸資産	287,007	290,348
購買品	287,007	290,348
(4) その他の経済事業資産	26,097	156,982
未収収益	13,179	6,931
前払費用	2,317	2,182
その他の資産	10,600	147,868
(5) 貸倒引当金	△ 5,303	△ 4,679
4. 雑資産	1,093,596	1,044,303
(1) 組助未決済勘定	185,180	178,182
(2) その他の雑資産	908,508	866,207
(3) 貸倒引当金	△ 92	△ 86
5. 固定資産	10,293,288	10,272,111
(1) 有形固定資産	10,272,858	10,244,453
建 物	10,059,706	10,268,768
機械装置	661,716	669,216
土 地	6,731,443	6,731,402
その他の有形固定資産	1,273,836	1,291,911
減価償却累計額	△ 8,453,844	△ 8,716,844
(2) 無形固定資産	20,430	27,658
6. 外部出資	13,838,118	14,712,801
(1) 外部出資	13,838,118	14,712,801
系統出資	13,597,261	14,463,324
系統外出資	190,857	199,477
子会社出資	50,000	50,000
7. 繰延税金資産	270,377	362,629
資 産 の 部 合 計	394,478,771	395,401,499

科 目	前年度	今年度
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	369,568,115	370,406,159
(1) 貯 金	359,949,352	360,322,891
(2) 譲渡性貯金	8,800,000	—
(3) 借入金	99,218	9,183,810
(4) その他の信用事業負債	719,544	899,458
未払費用	269,131	476,215
その他の負債	450,413	423,243
2. 共済事業負債	1,970,447	1,865,896
(1) 共済資金	1,460,711	1,351,505
(2) 未経過共済付加収入	494,551	503,440
(3) 共済未払費用	3,908	3,873
(4) その他の共済事業負債	11,274	7,076
3. 経済事業負債	533,155	770,230
(1) 経済事業未払金	413,109	459,158
(2) 経済受託債務	87,599	141,403
(3) その他の経済事業負債	32,447	169,667
前受収益	23,352	27,142
未払費用	9,094	3,241
その他の負債	—	139,284
4. 設備借入金	580,000	464,000
(1) 設備借入金	580,000	464,000
5. 雑負債	1,142,940	1,193,942
(1) 未払法人税等	215,631	213,937
(2) 資産除去債務	475	482
(3) その他の雑負債	926,832	979,522
6. 諸引当金	490,257	544,005
(1) 賞与引当金	192,118	196,311
(2) 退職給付引当金	152,804	179,688
(3) 役員退職慰労引当金	145,334	168,006
負 債 の 部 合 計	374,284,916	375,244,234
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	20,399,771	20,586,986
(1) 出資金	7,363,617	7,227,765
(2) 利益剰余金	13,256,323	13,804,229
利益準備金	3,800,014	3,922,014
その他利益剰余金	9,456,309	9,882,215
金融事業基盤強化積立金	3,060,006	3,160,006
農業振興強化積立金	200,000	200,000
肥料共同購入積立金	52,216	52,216
生活総合センター機能強化積立金	152,500	152,500
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	72,400	72,720
固定資産リスク準備積立金	2,260,602	2,460,602
税効果積立金	152,971	188,945
合併特別勘定積立金	15,027	15,027
農林年金対策積立金	331,312	300,626
食の安全安心積立金	100,000	100,000
特別積立金	1,932,542	1,932,542
当期末処分剰余金	1,126,710	1,247,028
(うち当期剰余金)	(534,679)	(660,538)
(3) 処分未済持分	△ 220,169	△ 445,008
2. 評価・換算差額等	△ 205,916	△ 429,722
(1) その他有価証券評価差額金	△ 205,916	△ 429,722
純 資 産 の 部 合 計	20,193,855	20,157,264
負債・純資産の部合計	394,478,771	395,401,499

[注記]は42～48ページに記載

損益計算書

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
今年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
1.事業総利益	4,484,472	4,424,384
事業収益	7,688,253	8,165,257
事業費用	3,203,780	3,740,873
(1) 信用事業収益	2,991,271	3,541,985
資金運用収益	2,839,736	3,407,311
(うち預金利息)	(104,068)	(497,925)
(うち受取奨励金)	(1,196,711)	(1,144,810)
(うち有価証券利息)	(68,398)	(102,313)
(うち貸出金利息)	(1,394,292)	(1,586,822)
(うちその他受入利息)	(76,265)	(75,439)
役務取引等収益	54,001	58,620
その他経常収益	97,533	76,054
(2) 信用事業費用	506,409	1,103,262
資金調達費用	264,228	734,570
(うち貯金利息)	(251,909)	(698,005)
(うち譲渡性貯金利息)	(9,505)	(29,447)
(うち給付補填備金繰入)	(1,738)	(1,699)
(うち借入金利息)	(566)	(4,969)
(うちその他支払利息)	(508)	(447)
役務取引等費用	27,228	28,349
その他経常費用	214,952	340,342
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 165,582)	(△ 65,855)
信用事業総利益	2,484,861	2,438,723
(3) 共済事業収益	1,121,815	1,115,300
共済付加収入	1,053,911	1,026,872
その他の収益	67,904	88,427
(4) 共済事業費用	60,212	47,720
共済推進費	31,902	26,163
共済保全費	17,590	11,088
その他の費用	10,719	10,468
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 17)	(1)
共済事業総利益	1,061,602	1,067,580
(5) 購買事業収益	2,455,580	2,404,555
購買品供給高	2,381,971	2,319,279
購買手数料	43,672	41,640
その他の収益	29,936	43,635
(6) 購買事業費用	2,242,526	2,200,663
購買品供給原価	2,083,084	2,039,352
購買配達費	16,312	16,215
その他の費用	143,129	145,095
(うち貸倒引当金戻入益)	(4,763)	(△ 551)
購買事業総利益	213,054	203,892
(7) 販売事業収益	127,042	138,184
販売手数料	105,339	109,477
その他の収益	21,703	28,706
(8) 販売事業費用	16,928	33,830
その他の費用	16,928	33,830
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 11)	(△ 0)
販売事業総利益	110,114	104,353
(9) 保管事業収益	31,816	22,213
(10) 保管事業費用	34,037	26,919
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 72)
保管事業総利益	△ 2,221	—
保管事業損失	—	4,706

科 目	前年度	今年度
(11) 利用事業収益	569,239	539,672
共同利用施設収益	353,614	352,902
利用収益	215,625	186,769
(12) 利用事業費用	201,812	186,283
共同利用施設費	51,416	47,332
利用費用	150,396	138,951
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 0)
利用事業総利益	367,427	353,389
(13) 宅地等供給事業収益	403,225	444,524
(14) 宅地等供給事業費用	105,687	110,898
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(0)
宅地等供給事業総利益	297,537	333,626
(15) 指導事業収入	36,735	23,249
(16) 指導事業支出	84,639	95,723
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 0)
指導事業収支差額	△ 47,903	△ 72,473
2.事業管理費	3,763,310	3,761,017
(1) 人件費	2,745,234	2,714,231
(2) 業務費	214,856	241,047
(3) 諸税負担金	210,029	215,437
(4) 施設費	580,622	578,697
(5) その他事業管理費	12,567	11,603
事業利益	721,161	663,367
3.事業外収益	197,459	190,012
(1) 受取雑利息	2,138	1,636
(2) 受取出資配当金	117,634	124,301
(3) 賃貸料	59,740	60,147
(4) 償却債権取立益	360	360
(5) 雑収入	17,580	3,567
4.事業外費用	22,204	22,708
(1) 寄附金	723	797
(2) 貸倒引当金繰入額(事業外)	△ 1,235	△ 6
(3) 賃貸施設費用	22,716	21,883
(4) 雑損失	0	34
経常利益	896,416	830,670
5.特別利益	113,277	160,577
(1) 固定資産処分益	370	81,374
(2) 土地区画整理事業移転補償金	91,152	—
(3) 受入補助金	—	74,000
(4) その他の特別利益	21,754	5,202
6.特別損失	244,291	95,136
(1) 固定資産処分損	7,135	5,924
(2) 圧縮記帳損	193,652	74,000
(3) 減損損失	25,864	7,499
(4) その他の特別損失	17,639	7,711
税引前当期利益	765,403	896,111
法人税・住民税および事業税	239,652	239,319
法人税等調整額	△ 8,928	△ 3,746
法人税等合計	230,723	235,573
当期剰余金	534,679	660,538
当期首繰越剰余金	561,021	555,804
農林年金対策積立金取崩額	31,009	30,685
当期末処分剰余金	1,126,710	1,247,028

[注記]は42～48ページに記載

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
1. 当期末処分剰余金	1,126,710	1,247,028
2. 剰余金処分額	570,906	670,681
(1) 利益準備金	122,000	140,000
(2) 任意積立金	336,274	404,146
金融基盤強化積立金	100,000	300,000
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	300	400
固定資産リスク準備積立金	200,000	100,000
食の安全安心積立金	—	—
税効果積立金	35,974	3,746
(3) 出資配当金	70,200	80,669
(4) 事業利用分量配当金	42,432	45,865
3. 次期繰越剰余金	555,804	576,346

〔注記〕 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

前年度	1.0%	今年度	1.2%
-----	------	-----	------

2. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として以下の繰越金が含まれています。

前年度	26,733千円	今年度	33,026千円
-----	----------	-----	----------

(単位：千円)

事業利用分量配当金の明細		
項 目	金 額	基 準
1. 証書貸付金利用分量配当金	14,104	証書貸付金利息の1.5%
2. クミカン・総合口座Ⅱ型利用分量配当金	1,021	クミカン・総合口座Ⅱ型貸越利息の20%
3. 購買取引利用分量配当金（肥料）	25,594	予約購買取引（肥料）供給高の10%
4. 購買取引利用分量配当金（農薬）	5,144	予約購買取引（農薬）供給高の5%
合 計	45,865	

〔注記〕 1. 証書貸付金は、「農業関連資金」および「保証機関による債務保証の無い証書貸付金」が対象となります。

2. 購買取引利用分量配当金は、支払時に10%の消費税を加算します。

目的積立金の概要				
種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	金融事業の経営基盤強化に資するために積み立てる。	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の30/1,000	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の3/1,000の範囲内	目的を達するための支出に対して、積立額の80%の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩す。
農業振興強化積立金	農業振興の総合的な強化対策にかかる支出に備えることを目的に積み立てる。	2億円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
肥料共同購入積立金	肥料価格の安定を図り、組合員の経営安定に資するために積み立てる。	6千万円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
生活総合センター機能強化積立金	生活総合センター機能の基盤強化に資するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の剰余金の10%の範囲内	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	組合に瑕疵担保責任が生じた場合の財源を確保するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の資産管理事業の建物取扱高の0.2%の範囲内で積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
固定資産リスク準備積立金	固定資産の取得・改修、除去、減損損失、土壌汚染除去等固定資産にかかる将来的リスクに備えることを目的として積み立てる。	固定資産総額の30%を累積限度額	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的に照らし合理的な金額を限度として、理事会に付議したうえで取り崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の取崩しに伴う支出に充てるために積み立てる。	繰延税金資産と同額	法人税等調整額（マイナス残額）全額を積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
合併特別勘定積立金	自己資本の充実強化による財務基盤の安定化を図るために積み立てる。	合併特別勘定と同額	合併特別勘定に計上している資産の売却益以上を積み立てる。	—
農林年金対策積立金	農林年金の支出に備えるために積み立てる。	5億円	農林年金制度完了時に見込まれる将来負担額	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
食の安全安心積立金	残留農薬基準値を超える農薬が検出され、出荷農産物の回収・廃棄・出荷停止等の被害に対する農産物の回収廃棄費用・見舞金等の支援のために積み立てる。	1億円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。

●注記表（前年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
- 〔市場価格のない株式等以外のもの〕
- 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 〔市場価格のない株式等〕
- 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
- 破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
- すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,966,968千円であります。
- ② 賞与引当金
- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 収益認識関連
- 当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・購買事業
- 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・販売事業
- 組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・保管事業
- 組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- 入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調製施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 270,384千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した第6次中期3ヵ年経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失193,652千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した第6次中期3ヵ年経営計画と前年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金243,647千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ、算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ、主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ、翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

- (1) 資産にかかる圧縮記帳額
国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,113,154千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | | | |
|----|-----------|-----------|-----------|
| 建物 | 350,530千円 | 機械装置 | 551,298千円 |
| 土地 | 40,520千円 | その他有形固定資産 | 170,804千円 |
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 3,356千円
子会社に対する金銭債務の総額 160,623千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 491,504千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
- なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
- イ、金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ、金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ、役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額
- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は177,348千円、危険債権額は51,392千円です。
- なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は338,030千円、貸出条件緩和債権額は74,525千円です。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は641,297千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
- | | |
|----------------|-----------|
| 子会社との取引による収益総額 | 7,364千円 |
| うち事業取引高 | 34千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 7,329千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 168,171千円 |
| うち事業取引高 | 166,131千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 2,040千円 |
- (2) 減損損失の状況
- ① グループिंगの概要
- 当JAは、一般資産については統括支店単位でグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。
- また、本店については、JA全体の共用資産としております。
- ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要
- | 場 所 | 用 途 | 種 類 |
|--------|-------|----------|
| 篠路統括支店 | 事業用資産 | 土地
建物 |
- ③ 減損損失の認識に至った経緯
- 事業損失が連続して赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、最低減少額を減損損失として認識しました。
- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳
- | 場 所 | 土 地 | 建 物 | 合 計 |
|--------|-----------|----------|-----------|
| 篠路統括支店 | 145,239千円 | 48,413千円 | 193,652千円 |
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
- 篠路統括支店内土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しております。

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債などの債権による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および債権であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、信用事業の借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ、信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ、市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

※1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)

金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。

日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2 ポートフォリオ

運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,440,447千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。
(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	249,844,661	249,291,082	△ 553,579
有価証券	8,140,139	7,184,051	△ 956,088
満期保有目的の債券	6,493,144	5,537,055	△ 956,088
その他有価証券	1,646,995	1,646,995	—
貸出金	109,431,944		
貸倒引当金（※1）	△ 237,705		
貸倒引当金控除後	109,194,238	107,138,386	△ 2,055,852
費累計	367,179,040	363,613,519	△ 3,565,520
貯 金（※2）	368,749,352	366,256,067	△ 2,493,284
借入金（※3）	679,218	671,441	△ 7,776
負債計	369,428,570	366,927,509	△ 2,501,061

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）貯金には、貸借対照表上別に計上している譲渡性貯金8,800,000千円を含めております。
（※3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金580,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や政府保障債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻先懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	13,838,118
合 計	13,838,118

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	249,844,661	—	—	—	—	—
有価証券	18,806	22,506	322,506	22,506	22,506	8,668,189
満期保有目的の債券	15,366	19,066	319,066	19,066	19,066	6,450,869
その他（証券のうち満期があるもの）	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	2,217,320
貸出金（※1※2※3）	9,872,616	6,710,661	6,428,343	6,400,490	5,776,561	73,621,539
合 計	259,736,085	6,733,167	6,750,849	6,422,997	5,799,067	82,289,729

（※1）貸出金のうち、当座貸越399,099千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めております。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等536,841千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件84,890千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	266,982,208	19,791,682	43,693,476	20,885,139	17,396,846	—
借入金	9,032	8,572	8,572	8,572	7,772	56,698
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	—
合 計	267,107,240	19,916,254	43,818,048	21,009,711	17,520,618	56,698

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	407,802	411,960	4,157
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
小 計	407,802	411,960	4,157
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国 債	4,940,209	4,183,196	△757,012
地方債	747,413	627,418	△119,994
政府保証債	397,719	314,480	△83,239
小 計	6,085,341	5,125,095	△960,246
合 計	6,493,144	5,537,055	△956,088

② その他有価証券で時価のあるもの（単位：千円）

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの			
国 債	1,849,824	1,576,861	△272,963
地方債	84,520	70,134	△14,385
政府保証債	—	—	—
小 計	1,934,344	1,646,995	△287,348
合 計	1,934,344	1,646,995	△287,348

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,224,374千円	
①勤務費用	131,456千円	
②利息費用	22,196千円	
③数理計算上の差異の発生額	△25千円	
④退職給付の支払額	△284,941千円	
⑤過去勤務費用の発生額	— 千円	
調整額合計	△131,313千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,093,060千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,086,607千円	
①期待運用収益	15,649千円	
②数理計算上の差異の発生額	△2,594千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	85,355千円	
④退職給付の支払額	△244,760千円	
調整額合計	△146,350千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,940,256千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,093,060千円	
②特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△1,940,256千円	
③未積立退職給付債務	152,804千円	①+②
④未認識過去勤務費用	— 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	— 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	152,804千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	152,804千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	131,456千円	
②利息費用	22,196千円	
③期待運用収益	△15,649千円	
④過去勤務費用の費用処理額	— 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	2,492千円	
合 計	140,497千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債 券	72%
株 式	25%
現金および預金	3%
その他	— %
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.006%
②期待運用収益率	0.750%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,009千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、212,303千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,906千円
役員退職慰労引当金	41,187千円
賞与引当金	53,082千円
退職給付引当金	43,189千円
減損損失否認額	184,661千円
その他有価証券評価差額金	81,431千円
その他	76,521千円
繰延税金資産小計	486,980千円
評価性引当額	△216,596千円
繰延税金資産合計（A）	270,384千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△6千円
繰延税金負債合計（B）	△6千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	270,377千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.63%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.15%
事業分量配当金	△0.47%
住民税均等割・事業税率差異等	1.73%
各種税額控除等	△0.16%
評価性引当額の増減	2.82%
そ の 他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.14%

- (3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額
- 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.63%から28.34%に変更されました。
- この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,807千円増加し、その他有価証券評価差額金は2,048千円増加し、法人税等調整額は1,807千円減少しております。

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。当年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は339,223千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,541,265	△98,182	5,443,082	6,937,478

10. 収益認識に関する注記

- (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報
- 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計
- ① 当該資産除去債務の概要
- 当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
- 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-------|
| 期首残高 | 469千円 |
| 時の経過による調整額 | 6千円 |
| 期末残高 | 475千円 |
- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
- 当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。
- また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

●注記表（今年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
- 〔市場価格のない株式等以外のもの〕
- 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 〔市場価格のない株式等〕
- 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物は定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
- 破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実効率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
- すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,994千円であります。
- ② 賞与引当金
- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 収益認識関連
- 当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・購買事業
 - 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・販売事業
 - 組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・保管事業
 - 組合員が生産した農畜産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農畜産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・利用事業
 - 組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調製施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・宅地等供給事業
 - 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
- (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 記載金額の端数処理
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
- 当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部

取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

- ③ 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 362,635千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失7,499千円

- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金130,258千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ、算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ、主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ、翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,187,154千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 424,530千円 機械装置 551,298千円
土地 40,520千円 その他の有形固定資産 170,804千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 ー 千円

子会社に対する金銭債務の総額 100,726千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 435,754千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ、金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ、金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ、役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は118,959千円、危険債権額は42,061千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は368,727千円、貸出条件緩和債権額は158,652千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額(①および②の合計額)は688,400千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	7,801千円
うち事業取引高	472千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	229,747千円
うち事業取引高	227,948千円
うち事業取引以外の取引高	1,798千円

(2) 減損損失の状況

① グループピングの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグループピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループピングしております。

また、本店については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
南統括支店	事業用資産	機械装置
中央統括支店	事業用資産	機械装置
篠路統括支店	事業用資産	機械装置

③ 減損損失の認識に至った経緯

南統括支店および中央統括支店並びに篠路統括支店においては、事業損失が連続して赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから、令和7年7月25日に入替による資産計上を行ったATM機器について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失としました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	機械装置	合 計
南統括支店	2,499千円	2,499千円
中央統括支店	2,499千円	2,499千円
篠路統括支店	2,499千円	2,499千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

南統括支店および中央統括支店並びに篠路統括支店の機械装置については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債などの債権による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他の有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、信用事業の借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ、信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審

査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

□. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

※1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)

金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。

日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2 ポートフォリオ

運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が567,824千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	244,483,729	243,569,946	△ 913,783
有価証券	8,097,525	6,446,263	△ 1,651,262
満期保有目的の債券	6,577,036	4,925,773	△ 1,651,262
その他有価証券	1,520,489	1,520,489	—
貸出金	114,098,100	—	—
貸倒引当金（※1）	△ 125,013	—	—
貸倒引当金控除後	113,973,086	107,220,033	△ 6,753,053
経済事業未収金	147,587	—	—
貸倒引当金（※2）	△ 4,623	—	—
貸倒引当金控除後	142,964	142,964	—
資産計	366,697,306	357,379,207	△ 9,318,098
貯 金	360,322,891	356,151,461	△ 4,171,430
借入金（※3）	9,647,810	9,637,324	△ 10,485
経済事業未払金	459,158	459,158	—
負債計	370,429,860	366,247,944	△ 4,181,915

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(※3) 借入金には、貸借対照表上別計上している設備借入金464,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻先懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	14,712,801
合 計	14,712,801

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	226,046,729	18,437,000	—	—	—	—
有価証券	22,506	322,506	22,506	22,506	22,506	8,945,683
満期保有目的の債券	19,066	319,066	19,066	19,066	19,066	6,531,803
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	2,413,880
貸出金（※1,2,3）	10,506,242	6,854,071	6,905,674	6,466,209	6,070,144	76,773,573
経済事業未収金（※4）	142,960	—	—	—	—	—
合 計	236,718,438	25,613,577	6,928,180	6,488,715	6,092,651	85,719,256

(※1) 貸出金のうち、当座貸越433,323千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。
(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等475,544千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件46,640千円は償還日が特定できないため、含めておりません。
(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権4,627千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	237,094,829	36,332,875	51,724,762	11,576,503	23,593,920	—
借入金	9,102,196	8,572	8,572	7,772	7,772	48,926
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	—	—
合 計	246,313,026	36,457,447	51,849,334	11,700,275	23,601,692	48,926

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—
	地方債	—	—
	政府保証債	—	—
	小 計	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,445,791	4,109,114
	地方債	732,391	542,819
	政府保証債	397,853	273,840
	小 計	6,577,036	4,925,773
合 計	6,577,036	4,925,773	△1,651,262

② その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	—	—
	地方債	—	—
	政府保証債	—	—
	小 計	—	—
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	2,039,069	1,461,236
	地方債	81,080	59,253
	政府保証債	—	—
	小 計	2,120,149	1,520,489
合 計	2,120,149	1,520,489	△599,660

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
(4) 当期末において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,093,136千円	
①勤務費用	129,350千円	
②利息費用	20,879千円	
③数理計算上の差異の発生額	△3,828千円	
④退職給付の支払額	△143,473千円	
⑤過去勤務費用の発生額	－千円	
調整額合計	2,928千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,096,065千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,940,256千円	
①期待運用収益	18,432千円	
②数理計算上の差異の発生額	278千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	78,152千円	
④退職給付の支払額	△120,743千円	
調整額合計	△23,879千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,916,376千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,096,065千円	
②特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△1,916,376千円	
③未積立退職給付債務	179,688千円	①+②
④未認識過去勤務費用	－千円	
⑤未認識数理計算上の差異	－千円	
⑥貸借対照表計上額純額	179,688千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	179,688千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	129,350千円	
②利息費用	20,879千円	
③期待運用収益	△18,432千円	
④過去勤務費用の費用処理額	－千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△4,107千円	
合 計	127,690千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債 券	71%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	－%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.006%
②期待運用収益率	0.95%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,685千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、181,556千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	47,612千円
賞与引当金	55,634千円
退職給付引当金	50,923千円
減損損失否認額	193,211千円
その他有価証券評価差額金	169,937千円
その他	68,207千円
繰延税金資産小計	585,528千円
評価性引当額	△222,892千円
繰延税金資産合計（A）	362,635千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△6千円
繰延税金負債合計（B）	△6千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	362,629千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
（調 整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.46%
事業分量配当金	△0.47%
住民税均等割・事業税率差異等	1.48%
評価性引当額の増減	0.69%
そ の 他	△0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.29%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。今年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は343,833千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,443,082	△29,331	5,413,750	6,905,556

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得等（共同利用施設他物件改修工事）77,805千円であり、主な減少額は減価償却等107,136千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む）です。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針にかかると事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

①当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	475千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	482千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に關して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

● 単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
今年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	765,403	896,111
減価償却費	279,575	285,564
減損損失	193,652	7,499
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	22,216	22,671
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 162,178	△ 113,386
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 9,791	4,193
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	4,186	26,883
信用事業資金運用収益	△ 2,839,736	△ 3,407,311
信用事業資金調達費用	264,228	734,570
受取雑利息および受取出資配当金	△ 119,773	△ 125,937
有価証券関係損益 (△は益)	△ 14,379	△ 27,410
固定資産売却損益 (△は益)	△ 276	△ 81,374
固定資産除去損	7,041	5,924
固定資産圧縮損	—	74,000
一般補助金	—	△ 74,000
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 2,389,494	△ 4,666,155
預金の純増 (△) 減	7,263,000	5,020,000
貯金の純増減 (△)	△ 3,197,014	△ 8,426,461
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 9,032	9,084,592
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	25,656	3,169
その他の信用事業負債の純増減 (△)	20,523	△ 31,211
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 247,863	△ 109,205
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,875	8,888
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	3,192	△ 8,231
その他の共済事業負債の純増減 (△)	2,826	△ 4,233
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	3,034	△ 16,603
経済受託債権の純増 (△) 減	1,152	△ 70,006
棚卸資産の純増 (△) 減	36,363	△ 3,340
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△ 86,015	46,049
経済受託債務の純増減 (△)	△ 5,316	53,804
その他経済事業資産の純増 (△) 減	3,740	△ 130,884
その他経済事業負債の純増減 (△)	10,847	137,220
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減額 (△)	38,013	△ 38,013
その他の資産の純増 (△) 減	133,342	49,297
その他の負債の純増減 (△)	△ 98,248	△ 1,223
信用事業資金運用による収入	2,757,576	3,161,630
信用事業資金調達による支出	△ 221,309	△ 527,651
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 45,441	△ 42,432
小 計	2,384,826	1,716,997
雑利息および出資配当金の受取額	119,773	125,937
法人税等の支払額	△ 187,155	△ 241,013
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,317,444	1,601,921

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,114,254	△ 337,593
有価証券の売却による収入	—	76,500
有価証券の償還による収入	17,106	18,806
補助金の受入による収入	—	74,000
固定資産の取得による支出	△ 121,500	△ 351,853
固定資産の売却による収入	1,420	81,415
外部出資による支出	△ 871,393	△ 874,723
外部出資の売却等による収入	—	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,088,621	△ 1,313,407
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の返済による支出	△ 116,000	△ 116,000
出資の増額による収入	523,830	467,729
出資の払戻による支出	△ 568,769	△ 614,876
持分の譲渡による収入	139,002	98,543
持分の取得による支出	△ 138,934	△ 220,153
出資配当金の支払額	△ 70,841	△ 70,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 231,713	△ 454,957
4. 現金および現金同等物にかかる換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,002,890	△ 166,443
6. 現金および現金同等物の期首残高	2,420,189	1,417,299
7. 現金および現金同等物の期末残高	1,417,299	1,250,856

〔注記〕 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

部門別損益計算書

【前年度】（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	計	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活	
事業収益 ①	7,736,727	2,991,271	1,121,815	374,483	1,692,276	2,066,759	763,304	403,225	353,614	3,198	1,523,342
事業費用 ②	3,252,254	506,409	60,212	201,362	1,518,703	1,720,065	723,822	105,687	51,416	42,838	923,765
事業総利益 (①－②)	4,484,472	2,484,861	1,061,602	173,121	173,572	346,694	39,481	297,537	302,198	△39,639	599,577
事業管理費 ④	3,763,310	1,472,189	1,036,652	358,973	269,635	628,609	55,246	248,890	199,474	564	504,176
人件費	2,745,234	832,799	642,515	169,742	167,002	336,744	32,797	125,544	—	—	158,342
業務費	214,856	26,424	16,950	8,948	8,790	17,738	3,524	3,483	—	—	7,008
諸税負担金	210,029	33,025	27,865	8,951	2,259	11,210	895	2,200	79,642	564	83,302
施設費	580,622	106,176	66,028	113,661	42,147	155,808	7,652	35,864	105,853	—	149,370
うち減価償却費 ⑤	(275,503)	(35,983)	(10,886)	(75,422)	(15,432)	(90,855)	(5,262)	(4,146)	(102,323)	(—)	(111,731)
その他事業管理費	12,567	136	—	110	—	110	—	—	—	—	—
各事業管理費の 配分された共通管理費 ⑥		473,627	283,291	57,559	49,437	106,996	10,375	81,797	13,978	—	106,151
うち減価償却費 ⑦		(12,115)	(6,734)	(1,088)	(1,137)	(2,225)	(—)	(2,256)	(263)	(—)	(2,519)
事業利益 ⑧	721,161	1,012,671	24,950	△185,852	△96,063	△281,915	△15,764	48,646	102,723	△40,203	95,401
事業外収益 ⑨	197,459	89,616	54,236	15,449	12,624	28,073	2,702	15,085	3,640	—	21,427
うち共通分の配分 ⑩		(89,255)	(54,236)	(14,745)	(12,609)	(27,355)	(2,702)	(15,085)	(3,640)	(—)	(21,427)
事業外費用 ⑪	22,204	10,333	6,203	1,508	1,295	2,804	270	1,792	363	—	2,426
うち共通分の配分 ⑫		(10,333)	(6,203)	(1,508)	(1,295)	(2,804)	(270)	(1,792)	(363)	(—)	(2,426)
経常利益 (⑧＋⑨－⑫)	896,416	1,091,954	72,983	△171,911	△84,735	△256,646	△13,332	61,939	106,000	△40,203	114,403
特別利益 ⑭	113,277	50,504	30,242	9,401	8,021	17,422	1,739	8,460	2,343	—	12,543
うち共通分の配分 ⑮		(50,504)	(30,242)	(9,401)	(8,021)	(17,422)	(1,739)	(8,460)	(2,343)	(—)	(12,543)
特別損失 ⑯	244,291	122,521	82,756	8,069	9,951	18,020	789	15,367	1,062	—	17,219
うち共通分の配分 ⑰		(122,521)	(82,756)	(8,069)	(9,951)	(18,020)	(789)	(15,367)	(1,062)	(—)	(17,219)
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯)	765,403	1,019,937	20,469	△170,578	△86,665	△257,244	△12,381	55,032	107,280	△40,203	109,727
営農指導事業分 配賦額 ⑱		58,705	35,554	10,571	9,030	19,601	1,897	9,233	2,495	—	13,626
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑬－⑱)	765,403	961,232	△15,084	△181,149	△95,695	△276,845	△14,279	45,798	104,785	△40,203	96,100

※⑤、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

【今年度】（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
事業収益	① 8,229,686	3,541,985	1,115,300	347,167	1,678,910	2,026,077	444,524	352,902	2,768	20,481	
事業費用	② 3,805,302	1,103,262	47,720	199,701	1,508,142	1,707,843	110,898	47,332	45,727	49,996	
事業総利益	③ 4,424,384	2,438,723	1,067,580	147,465	170,767	318,233	333,626	305,570	△42,958	△29,515	
事業管理費	④ 3,761,017	1,510,766	991,738	367,068	260,114	627,182	57,463	205,243	—	118,581	
人件費	2,714,231	839,194	591,417	179,215	163,584	342,799	37,689	—	—	155,357	
業務費	241,047	33,568	19,804	3,031	4,444	7,476	2,172	—	—	93,815	
諸税負担金	215,437	36,192	28,939	8,640	2,275	10,916	859	80,512	—	103	
施設費	578,697	110,280	66,355	117,122	40,685	157,807	7,273	109,508	—	559	
うち減価償却費	⑤ (280,838)	(39,870)	(11,047)	(77,101)	(12,940)	(90,042)	(4,865)	(102,861)	(—)	9,089	
その他事業管理費	11,603	47	—	798	—	798	—	—	—	(1,947)	
各事業管理費の 配分された共通管理費	⑥	491,483	285,221	58,260	49,123	107,383	86,858	15,222	—	15,008	△1,010,646
うち減価償却費	⑦	(13,002)	(7,139)	(1,196)	(1,208)	(2,404)	(—)	(313)	(—)	(303)	(△25,664)
事業利益	⑧ 663,367	927,956	75,841	△219,602	△89,346	△308,948	△24,339	100,327	△42,958	△148,097	
事業外収益	⑨ 190,012	88,603	52,044	13,841	11,338	25,180	2,202	15,157	—	3,284	
うち共通分の配分	⑩	(88,243)	(52,044)	(13,429)	(11,308)	(24,738)	(2,202)	(3,540)	(—)	(3,284)	(△189,210)
事業外費用	⑪ 22,708	11,032	6,499	1,301	1,112	2,413	202	1,885	—	349	
うち共通分の配分	⑫	(11,009)	(6,499)	(1,301)	(1,112)	(2,413)	(202)	(326)	(—)	(349)	(△22,685)
経営利益	⑬ 830,670	1,005,527	121,386	△207,062	△79,119	△286,182	△22,339	103,541	△42,958	△145,162	
(⑧+⑨-⑩-⑪)											
特別利益	⑭ 160,577	72,409	42,454	13,301	11,114	24,415	2,206	12,386	—	3,158	
うち共通分の配分	⑮	(72,409)	(42,454)	(13,270)	(11,114)	(24,385)	(2,206)	(3,546)	(—)	(3,158)	(△160,546)
特別損失	⑯ 95,136	43,507	26,023	7,364	6,205	13,570	1,203	7,090	—	1,807	
うち共通分の配分	⑰	(43,507)	(26,023)	(7,364)	(6,205)	(13,570)	(1,203)	(1,934)	(—)	(1,807)	(△95,136)
税引前当期利益	⑱ 896,111	1,034,429	137,817	△201,124	△74,211	△275,336	△21,336	105,154	△42,958	△143,811	
(⑬+⑭-⑮-⑯)											
営農指導事業分 配賦額	⑲	67,356	39,655	11,510	9,549	21,059	1,853	2,920	—	△143,811	
営農指導事業分配後 税引前当期利益	⑳ (⑱-⑲)	967,072	98,162	△212,635	△83,760	△296,396	△23,190	102,233	△42,958		

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです

前年度	共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
今年度	営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
今年度	共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
今年度	営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	計
			販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
前年度	48.00%	28.71%	5.83%	5.01%	10.84%	8.29%	1.42%	0.00%	1.70%	100%
今年度	46.05%	27.89%	8.29%	7.08%	15.38%	7.24%	1.96%	0.00%	1.49%	100%
前年度	48.63%	28.22%	5.76%	4.86%	10.63%	8.59%	1.51%	0.00%	1.49%	100%
今年度	46.84%	27.57%	8.00%	6.64%	14.64%	7.62%	2.03%	0.00%	1.49%	100%